

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第145期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 グローバル総務・経理・人事本部長 勝 木 知 文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目1 1 (新青山ビル東館)

【電話番号】 (03)5411 3411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社総務部主管 庄 司 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第144期 第2四半期 連結累計期間	第145期 第2四半期 連結累計期間	第144期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	52,479	52,014	107,211
経常利益	(百万円)	4,045	4,814	8,772
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,911	3,373	6,130
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,804	2,467	2,318
純資産額	(百万円)	68,732	64,372	67,645
総資産額	(百万円)	111,546	105,184	111,241
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	48.73	56.46	102.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	48.61	56.22	102.27
自己資本比率	(%)	61.0	60.6	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,981	5,507	10,570
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,857	2,167	9,286
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	511	2,265	779
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	11,459	8,669	9,476

回次		第144期 第2四半期 連結会計期間	第145期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.16	28.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな「事業等のリスク」の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、雇用情勢や個人所得に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費には未だ回復の兆しが見られない状況が続いております。世界経済では、中国や新興国経済の成長鈍化に加え、年初より円高に動いた外国為替など、国内経済に及ぼす影響が懸念されます。そのような環境の中、当社グループでは、「21世紀型企業への変革！」を中期方針に掲げ、変化し続ける経営環境においても、常にお客様のニーズに応え、かつ安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、“新規事業の創出”と“グローバル事業の拡大”を柱とした中期事業戦略を推進しております。併せて、戦略遂行に必要な人材育成や組織機能の拡充、さらには生産性向上・業務の効率化改善、徹底した経費削減などによる収益力強化を図り、企業体質の強化に取り組んでおります。当第2四半期の連結業績は、売上高520億14百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益46億95百万円（同25.9%増）、経常利益48億14百万円（同19.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益33億73百万円（同15.9%増）となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益については、5期連続の増益となり、中間期としても2期連続で最高益を更新しました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

車輛資材事業では、国内事業では、新車販売が低迷する中、“革を超える新素材”「クオーレ®」や瞬間消臭機能の「イノドル®」、防汚機能の「エラッセ®」、ステアリング用の夏冬快適素材「クオーレモジュールS」など、車輛の室内空間を快適にする高付加価値商品群が堅調に推移し、新型高級車に採用されたビスコテックス加飾パネルについても、当初計画を上回り順調に推移しました。しかしながら、一方で4月に発生した熊本地震や燃費問題による生産台数の調整に加え、大きく円高に振れたことによる為替損の影響を受け、国内事業は前年同期比で若干の減収・減益となりました。海外事業においては、タイ、ブラジルで自動車販売台数が落ち込み苦戦しましたが、米国と中国で自動車販売台数が順調に推移したことや、「クオーレ®」をはじめとする差別化商品が大きく売上を伸ばしたことが寄与し、円高による為替の影響を受けながらも、海外事業全体では増収・増益を達成することができました。なお、新規海外拠点として2013年末に量産を開始したインドネシアは当初の計画を上回る事業進捗であり、同じくインドにおいてもほぼ計画通り進捗しています。さらに、2016年3月に事業所を開所したメキシコは、6月より一部量産を開始しており、立上も最終段階に入りました。当事業の売上高は292億64百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益28億86百万円（同18.3%増）となりました。

ハイファッション事業では、国内では、消費者の節約志向は依然強く、当社グループの主要顧客である国内アパレルブランドを取り巻く環境はなお一層厳しい状況が続いております。当社グループのファッション衣料向けテキスタイルおよび製品販売事業においては、「VISCOTECS®」等身大CAD上で具体的な製品イメージを描きながら企画した差別化デザインを、糸から縫製までのグループ一貫機能と結び付けて小ロット・短納期・在庫レスで最適生産を行うなど、お客様のニーズに対応し健闘してきました。また、当社グループのニット技術と加工技術を駆使したインナー衣料向け差別化素材の販売も堅調に推移しました。しかしながら、全体的な消費マインド低迷の影響を受け、数量ダウンをカバーするにまで至らず、前年同期比で減収・減益となりました。海外事業では、海外子会社の Saha Seiren Co., Ltd.（タイ）における原糸から製品までの一貫生産において、生産合理化や品質改善効果に加えて新規受注も加わり、利益改善がさらに進みました。当事業の売上高は127億86百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は4億42百万円（同38.6%増）となりました。

エレクトロニクス事業では、繊維と金属の複合化技術により差別化を高めた電磁波シールド材「プラット®」は、より付加価値を高めるべく部品化・製品化を進め、販売を拡大しました。また、新規受注として通信機器向けの薄型電極材が売上高を伸ばしました。K Bセーレン(株)では、高性能ワイピングクロス「ザヴィーナ®」が堅調に推移し、スーパー繊維の「ゼクシオン®」および「グラディオ®」についても、用途開発の進捗とともに採用件数が増えています。海外では、繊維機械の製造販売事業を展開する世聯電子(蘇州)有限公司(中国)において、新規顧客の販売拡大が進みました。当事業の売上高は28億70百万円(前年同期比18.4%増)、営業利益は4億43百万円(同46.8%増)となりました。

環境・生活資材事業では、新設住宅着工戸数に緩やかな回復の動きが見られる中、当セグメント主力のハウジング資材事業では、優れた省エネ性能をもつ遮熱型ハウスラップ材「プレミアムサーモ®」や遮熱型ルーフィング材「ルーフラミテクト®RX」をはじめ、当社グループ独自の差別化商品群が売上高を伸ばしました。また、新たな事業領域である環境・土木分野においては、独自の繊維技術により商品化した防草シート「グラスガード®」の業界認知度を増し、さらなる販売拡大を進めております。一方、健康・介護事業では、診療報酬の改定に伴う施設等での商品買い控えが継続し、厳しい環境が続いております。当事業の売上高は35億10百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益は3億46百万円(同12.1%増)となりました。

メディカル事業では、当社の独自技術で商品化した、繭から生まれた天然成分セリシン配合のコモエース化粧品は、自社サイトや百貨店常設店舗における販売強化に加え、新規投入したプレミアム商品などの販売が好調に推移し、売上高を伸ばしました。卓越した消臭機能を持つアンダーウェアシリーズ「デオエスト®」は、さらなる売上高拡大を図るため、顧客ニーズにマッチした新商品投入を継続しつつ、メディア展開を始めとするプロモーションに注力し販売拡大を進めております。メディカル資材では、K Bセーレン(株)の差別化原糸を用い、グループ一貫機能を活かした医療用製品群が、引き続き堅調に売上高を伸ばしました。当事業の売上高は30億82百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は8億15百万円(同8.0%増)となりました。

その他の事業では、(株)ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業やセーレンコスモ(株)の人材派遣事業が堅調に推移しました。当事業の売上高は4億99百万円(前年同期比9.9%増)、営業利益は2億93百万円(同8.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金などの流動資産の減少や、建物及び構築物などの有形固定資産の減少により、全体で前連結会計年度末と比較して60億57百万円減少の1,051億84百万円となりました。負債の部は、借入金の純減や仕入債務の減少などにより、27億84百万円減少し、408億12百万円となりました。純資産は、為替変動による為替換算調整勘定の減少などにより32億73百万円減少し、643億72百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は86億69百万円となり、前連結会計年度末より8億6百万円減少しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、55億7百万円の収入(前年第2四半期連結累計期間は59億81百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益48億13百万円、減価償却費22億35百万円などによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、21億67百万円の支出(前年第2四半期連結累計期間は38億57百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26億75百万円などによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、22億65百万円の支出(前年第2四半期連結累計期間は5億11百万円の支出)となりました。これは主に、借入金の返済14億9百万円、配当金の支払8億54百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25億65百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

Viscotec México S.A. de C.V.において、自動車内装材（ファブリック）生産設備（セグメント区分「車輛資材」）を取得しました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,633,646	64,633,646	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	64,633,646	64,633,646		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月21日
新株予約権の数	1,090個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	109,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月7日～平成68年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 768円 資本組入額 384円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		64,633		17,520		10,834

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,602	5.57
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	2,671	4.13
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,436	3.76
旭化成株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	2,436	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,331	3.60
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (新宿区新宿6丁目27-30)	2,107	3.26
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,969	3.04
セーレン共栄会	福井県福井市毛矢1丁目10-1	1,929	2.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,505	2.32
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,130	1.74
計		22,119	34.22

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式4,868千株(7.53%)があります。

3. 平成27年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,092	1.69
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	46	0.07
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,820	2.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,868,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,746,900	597,469	
単元未満株式	普通株式 18,246		
発行済株式総数	64,633,646		
総株主の議決権		597,469	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーレン株式会社	福井市毛矢1丁目10-1	4,868,500		4,868,500	7.53
計		4,868,500		4,868,500	7.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,556	11,447
受取手形及び売掛金	24,512	22,525
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	9,410	8,836
仕掛品	2,658	2,755
原材料及び貯蔵品	3,916	3,677
その他	2,588	2,572
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	57,633	52,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,206	21,706
機械装置及び運搬具（純額）	9,905	9,271
工具、器具及び備品（純額）	422	400
土地	10,303	10,091
その他（純額）	1,199	1,584
有形固定資産合計	45,037	43,055
無形固定資産	2,197	2,115
投資その他の資産		
その他	6,396	7,230
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	6,373	7,207
固定資産合計	53,607	52,378
資産合計	111,241	105,184
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,584	13,314
短期借入金	5,514	4,974
未払法人税等	1,013	1,120
役員賞与引当金	80	
賞与引当金	1,202	1,103
その他	4,130	4,230
流動負債合計	26,525	24,743
固定負債		
長期借入金	9,792	8,923
役員退職慰労引当金	161	161
退職給付に係る負債	5,621	5,663
その他	1,495	1,319
固定負債合計	17,070	16,068
負債合計	43,596	40,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金	16,799	16,801
利益剰余金	32,685	35,283
自己株式	3,918	3,904
株主資本合計	63,087	65,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	959	975
為替換算調整勘定	2,673	3,119
退職給付に係る調整累計額	261	229
その他の包括利益累計額合計	3,893	1,914
新株予約権	198	231
非支配株主持分	466	355
純資産合計	67,645	64,372
負債純資産合計	111,241	105,184

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	52,479	52,014
売上原価	39,443	37,824
売上総利益	13,035	14,190
販売費及び一般管理費	1 9,307	1 9,494
営業利益	3,728	4,695
営業外収益		
受取利息	135	113
受取配当金	55	54
為替差益	98	
その他	97	114
営業外収益合計	387	283
営業外費用		
支払利息	44	33
為替差損		103
その他	25	27
営業外費用合計	70	164
経常利益	4,045	4,814
特別利益		
固定資産売却益	6	6
投資有価証券売却益	119	
抱合せ株式消滅差益	229	
特別利益合計	355	6
特別損失		
固定資産処分損	14	6
その他		0
特別損失合計	14	7
税金等調整前四半期純利益	4,386	4,813
法人税等	1,447	1,425
四半期純利益	2,938	3,387
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,911	3,373

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	2,938	3,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	16
為替換算調整勘定	397	5,839
退職給付に係る調整額	27	31
その他の包括利益合計	133	5,855
四半期包括利益	2,804	2,467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,795	2,434
非支配株主に係る四半期包括利益	8	33

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,386	4,813
減価償却費	2,327	2,235
固定資産処分損益(は益)	8	0
投資有価証券売却損益(は益)	119	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	94	178
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	91	3
受取利息及び受取配当金	190	168
支払利息	44	33
為替差損益(は益)	48	18
売上債権の増減額(は増加)	984	792
たな卸資産の増減額(は増加)	288	203
仕入債務の増減額(は減少)	17	520
未払消費税等の増減額(は減少)	440	23
その他	259	260
小計	7,096	7,056
利息及び配当金の受取額	190	168
利息の支払額	47	34
法人税等の支払額	1,258	1,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,981	5,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,116	2,675
有形固定資産の売却による収入	29	12
投資有価証券の取得による支出	712	621
投資有価証券の売却及び償還による収入	169	
定期預金の純増減額(は増加)	178	1,302
その他	48	185
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,857	2,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		400
長期借入れによる収入	1,500	
長期借入金の返済による支出	1,334	1,009
配当金の支払額	657	776
非支配株主への配当金の支払額	18	77
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	511	2,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	1,881
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,513	806
現金及び現金同等物の期首残高	9,951	9,476
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6	
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,459	8,669

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料賞与等	3,485百万円	3,417百万円
賞与引当金繰入額	694百万円	581百万円
退職給付費用	147百万円	143百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
	(平成27年9月30日現在)	(平成28年9月30日現在)
現金及び預金	13,187百万円	現金及び預金 11,447百万円
預入期間が3か月超の定期預金	1,727百万円	預入期間が3か月超の定期預金 2,777百万円
現金及び現金同等物	11,459百万円	現金及び現金同等物 8,669百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	661	11	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	661	11	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	776	13	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	717	12	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファ ッション	エレクト ロニクス	環境・ 生活資材	メデ ィカル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	30,098	12,992	2,423	3,437	3,071	52,024	454	52,479		52,479
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		1	229			230	259	489	489	
計	30,098	12,993	2,652	3,437	3,071	52,254	713	52,968	489	52,479
セグメント利益	2,440	319	302	308	755	4,126	271	4,397	669	3,728

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 669百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用724百万円が含まれております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファ ッション	エレクト ロニクス	環境・ 生活資材	メデ ィカル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	29,264	12,786	2,870	3,510	3,082	51,514	499	52,014		52,014
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		3	186	0		189	311	500	500	
計	29,264	12,789	3,056	3,510	3,082	51,704	811	52,515	500	52,014
セグメント利益	2,886	442	443	346	815	4,935	293	5,228	533	4,695

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 533百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用572百万円が含まれております。全社費用は主に、報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円73銭	56円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,911	3,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,911	3,373
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,743	59,759
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円61銭	56円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(千株)	157	251
うち新株予約権(千株)	157	251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第145期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年11月9日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 717百万円
 1株当たりの金額 12円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

セーレン株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	道	幸	静	児	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	博	憲	印
業務執行社員	公認会計士	松	本	勝	幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。